

西広島バイパス都心部延伸事業に係る
整備効果等の検討結果 報告書
〈資料編〉

令和元年 1 月

西広島バイパス都心部延伸事業整備効果検討会

- 目 次 -

第1回検討会資料	・・・・・・・・・・・・・	P.1
第2回検討会資料	・・・・・・・・・・・・・	P.12
第3回検討会資料	・・・・・・・・・・・・・	P.17
第4回検討会資料	・・・・・・・・・・・・・	P.26

西広島バイパス都心部延伸事業 整備効果検討会

– 第1回 –
平成31年1月28日（月）

1

目的・委員名簿

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

〔目的〕

西広島バイパス都心部延伸事業の整備効果等について、国、広島市及び関係機関において検討することを目的とする。

西広島バイパス都心部延伸事業整備効果検討会 委員名簿

所属	役職	氏名	備考
広島市 道路交通局	局長	谷山 勝彦	(会長)
国土交通省 広島国道事務所	所長	植田 雅俊	
廿日市市 建設部	部長	河崎 勝也	
大竹市 建設部	部長	坪浦 伸泰	
広島商工会議所 産業・地域振興部	部長	山田 昌徳	
(一社) 中国経済連合会	部長	高見 佳宏	

※事務局：国土交通省 広島国道事務所 計画課
広島市 道路交通局 道路部 道路計画課

検討会の議題項目

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

- 1 事業概要
- 2 事業に係る地元状況の確認
 - ・事業の経緯、地元経済界、沿道地域、
事業反対者、広島市議会
- 3 事業の必要性・効果の確認
 - ・事業の今日的意義
 - ・ストック効果
- 4 費用対効果
 - ・便益
 - ・費用

検討結果を速やかに国土交通大臣に報告

3

今回の検討内容

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

- 1 事業概要
 - (1) 西広島バイパスについて
 - (2) 西広島バイパスの事業進捗状況
 - (3) 西広島バイパス都心部延伸事業（未整備区間）の概要
 - (4) 西広島バイパス未整備区間の現状
- 2 事業に係る地元状況の確認
 - (1) 事業の経緯
 - (2) 地元経済界
 - (3) 沿道地域
 - (4) 事業反対者
 - (5) 広島市議会
- 3 事業の必要性・効果の確認
 - (1) 事業の今日的意義
 - (2) ストック効果
- 4 まとめ

1 事業概要

(1) 西広島バイパスについて

- 一般国道2号は、大阪市～北九州市を結ぶ延長約670kmの主要幹線道路であるとともに、広島都市圏の東西交通の骨幹を担う重要な道路である。
- このうち西広島バイパスは、広島市中区平野町～廿日市市地御前を結ぶ延長19.4kmの道路であり、慢性的な交通渋滞の緩和や沿道環境の改善などを目的としている。



凡 例	
高規格幹線道路	——
有料道路	—●—
直轄国道	——
補助国道	——



1 事業概要

(2) 西広島バイパスの事業進捗状況

- 西広島バイパス L=19.4kmのうち、17.1kmが供用済み
- 現在は環境対策（遮音壁設置や騒音調査等）を実施中



年度	地御前～佐方	佐方～五日市西	五日市西～五日市東	五日市東～庚午北	庚午北～観音本町	観音本町～平野町
整備内容	佐方～下平良区間 平面部 下平良～廿日市IC区間 平面部+高架 廿日市IC～地御前区間 平面部	五日市西～佐方区間 平面部	五日市東～五日市西区間 高架部	庚午北～五日市東区間 平面部	観音本町～庚午北区間 平面部+高架部	平野町～観音本町区間 高架部
昭和40年度		事業着手				
昭和42年度		用地着手・工事着手				
昭和45年度		都市計画決定				
昭和46年度～昭和53年度	平面部 2/4開通(S.49) 平面部 4/4開通(S.53)	平面部 2/4開通(S.49) 平面部 4/4開通(S.53)	平面部 2/4開通(S.46) 高架部 4/4 工事着手(S.48) 平面部 4/4開通(S.49) 高架部 4/4開通(S.53)	平面部 2/4開通(S.46) 平面部 4/4開通(S.49)	工事着手(平面・高架)(S.46) 平面部 4/4開通(S.48) 高架部 2/4開通(S.49)	
平成6年度	都市計画変更					
平成9年度	都市計画変更					
平成11年度					高架部の工事着手	
平成14年度	高架部 着手					
平成15年度					高架部 4/4開通	
平成23年度	高架部 4/4開通					

1 事業概要

(3) 西広島バイパス都心部延伸事業（未整備区間）の概要

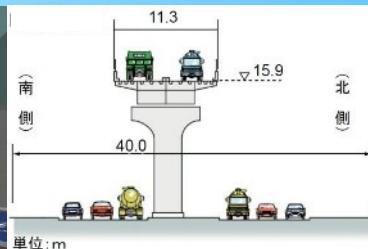
西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会



- 国道2号の中央に、2車線の高架道路（自動車専用道路）を整備
- 信号交差点を10箇所（うち、主要渋滞箇所5箇所）をオーバーパスするとともに、出口を3箇所、入口を2箇所設置



市役所前交差点（西側、上り線）



7

1 事業概要

(4) – 1 西広島バイパス未整備区間の現状（渋滞）

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会



- 都心部延伸事業4.2kmのうち、広島市都心部側の高架道路部2.3kmが未整備
- 庚午出口・舟入出口を先頭とした県内屈指の渋滞が発生している。

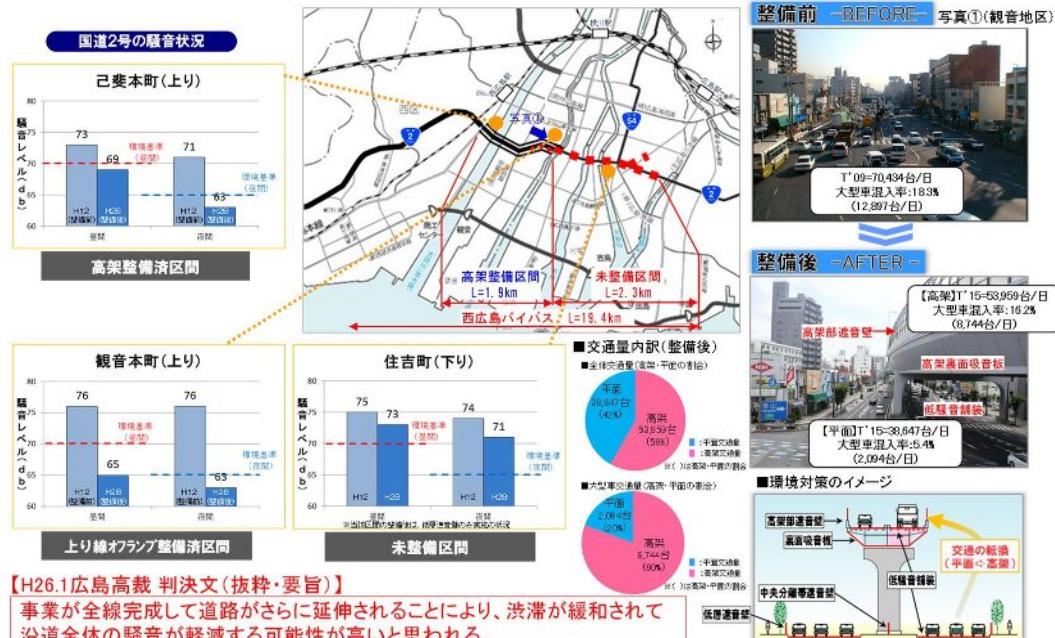


1 事業概要

(4)－2 西広島バイパス未整備区間の現状(騒音)

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

- ・高架橋整備区間では、各種環境対策により環境基準を下回っている。
 - ・遮音壁等の設置や交通が高架部へ転換することで、都心部における沿道環境の改善が期待される。



9

2 事業に係る地元状況の確認

(1) 事業の経緯

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

年月	内 容
I期区間 平成15年度供用	道路公害差止・損害賠償請求控訴事件 平成14年8月 提訴 ①事業の差止め請求 ⇒棄却 ②国道2号の供用差止め請求 ⇒棄却 ③損害賠償請求 ⇒一部認容 平成27年6月 最高裁により上告棄却等 (控訴審判決が確定)
平成16年	●事業着手見送りを国へ申入れ (広島市)
平成28年11月	●事業の早期再開に関する国への要望 (広島市、広島市議会、廿日市市、廿日市市議会、大竹市、大竹市議会、中国経済連合会、広島商工会議所、廿日市商工会議所、広島経済同友会、広島県経営者協会)
12月	●事業中断を国、広島市へ申入れ (国道2号線沿道の環境を守る会)
平成29年 6月	●事業の早期再開に関する国への要望 (広島市、広島市議会、廿日市市、廿日市市議会、大竹市、大竹市議会、中国経済連合会、広島商工会議所、廿日市商工会議所、大竹商工会議所、広島経済同友会、広島県経営者協会、広島商工センター・地域経済ネット)
7月	●事業の早期再開に関する国への要望 (期成同盟会)
12月	●西広島バイパス都心部延伸事業促進協議会の設立 (会長: 広島商工会議所 会頭)
平成30年 1月	●一般国道2号 西広島バイパス整備促進大会の開催 (促進協議会・期成同盟会) ●事業の早期再開に関する国への要望 (促進協議会・期成同盟会) 国土交通大臣「広島市が、地元の意向や事業実施に当っての課題を整理・確認した上で、国や市、関係機関との検討の場を設けるよう事務方に指示をする。」
6月	●早期全線開通を求める要望書を国、広島市、広島市議会へ提出 (沿道の地域団体) ●早期全線供用を求める決議案可決 (広島市議会)
7月	●事業の早期再開に関する国への要望 (促進協議会・期成同盟会・広域都市圏協議会)
9月	●事業中断を国へ申入れ (国道2号線沿道の環境を守る会)
10月	●事業再開を国へ申入れ (広島市) ●事業の早期再開に関する国への要望 (促進協議会・期成同盟会・広域都市圏協議会) 国土交通大臣「国と広島市と関係機関で、整備効果等の検討を行う場を作り、具体的に動き出していくたい。」

2 事業に係る地元状況の確認

(2) - 1 地元経済界

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

事業促進協議会の設立(H29.12.13)

バイパス全線供用による恩恵を直接受ける「道路ユーザー」である地元経済界・企業が一丸となり、国に事業推進を強く働きかけることを目的に設立した。

《西広島バイパス都心部延伸事業促進協議会》

会長 広島商工会議所 会頭

副会長 (一社)中国経済連合会 会長

広島経済同友会 代表幹事

広島県経営者協会 会長

廿日市商工会議所 会頭

大竹商工会議所 会頭

広島商工センター地域経済サミット 会長

会員（企業・団体名を記載）

- | | | |
|-------------------|--------------|------------|
| ▶ 広島ガス(株) | ▶ 大和重工(株) | ▶ 協同組合広島総合 |
| ▶ マツダ(株) | ▶ デリカウイング(株) | 卸センター |
| ▶ 中国電力(株) | ▶ (株)山崎本社 | ▶ 広島西部飼料卸 |
| ▶ (株)広島銀行 | ▶ (株)シブヤ | 協同組合 |
| ▶ (株)ヨンドシホールディングス | ▶ 昭和教材(株) | ▶ 商工センター企業 |
| ▶ 田中電機工業(株) | ▶ 三興化学工業(株) | 連携協議会 |
| ▶ オフホーリングス(株) | ▶ (株)マルニテック | ▶ 広島中央市場 |
| ▶ 西川ゴム工業(株) | ▶ (株)三洋技建 | 連合会 |

事業促進協議会による主な取組

《イベントにおけるPR》



《ホームページの作成》



《パンフレット等の作成》



11

2 事業に係る地元状況の確認

(2) - 2 地元経済界

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

整備促進大会の開催(H30.1.16)



- 一般国道2号西広島バイパス整備促進大会を開催
- 「西広島バイパス都心部延伸事業促進協議会」と「国道2号西広島バイパス高架建設促進期成同盟会」の共催
- 関係国会議員や周辺自治体の首長・議長、地元経済団体・企業の幹部等、約130名が出席し、事業の早期再開・早期供用の実現を誓った。

要望活動



経済団体による要望活動のほか、様々な機会を通して、国に働き掛けを行っている。



2 事業に係る地元状況の確認

(2) - 3 地元経済界

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

経済界の声

広島商工会議所 会頭 深山 英樹



地元経済・地元企業の更なる成長・発展を図り、また近隣市町との交流・連携を一層強化していくためには、広島市都心部と広島西部地域間の主要な交通連携を担う西広島バイパスは極めて重要な道路であり、その高架延伸が不可欠です。

(一社)中国経済連合会 会長 刘田 知英



自動車、造船、石油化学、鉄鋼など、我が国の経済を支える基幹産業が集約する中国地方において、企業活動の更なる競争力強化に向けては、経済の中核となる広島の都市基盤として広域幹線道路ネットワークの一翼を担う西広島バイパスは非常に重要であり、その高架延伸が不可欠です。

広島経済同友会 代表幹事 池田 晃治



市民生活及び企業活動にとって、人流・物流を支える幹線道路網の充実・強化は非常に重要であり、特に建物の更新、賑わいの創出や来訪者の増加により活性化が進む都心への交通を担う西広島バイパスの高架延伸は都市の発展に不可欠です。

広島県経営者協会 会長 西川 正洋



経済活動を効率的かつ円滑に行っていくには、あらゆる交通手段の充実・強化が重要であり、その中でも、宅配から大型物資の輸送基盤となる道路の役割は非常に大きく、特に都心への流入出を担う西広島バイパスの高架延伸は不可欠です。

廿日市商工会議所 会頭 細川 匡



西広島バイパスの廿日市高架橋の整備により、廿日市地区の交通環境は大きく改善されました。こうした実績を踏まえ、広島市内方面への慢性的な渋滞の改善による経済効果の円滑化のため、西広島バイパスの高架延伸は不可欠です。

大竹商工会議所 会頭 望戸 清彦



広島経済を牽引し、中枢都市である広島市とのつながりをさらに発展させていくためには、広島市の都心への円滑な交通の確保が非常に重要であり、広島西部地域の主軸である国道2号とともにその役割を担う西広島バイパスとその高架延伸は不可欠です。

広島商工センター地域経済サミット 会長 伊藤 學人



多数の企業が集積し、広島の物流機能を担う商工センターは、都心に近接した立地があり、その地理的条件を活かした効率的な輸送の確保のためにも、西広島バイパスの高架延伸は不可欠です。

2 事業に係る地元状況の確認

(3) 沿道地域

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

広島市による沿道地域への説明(平成30年 上半期)

平成30年上半期において、沿道の町内会や社会福祉協議会の会合等において、事業の必要性をはじめ、事業経緯や地元経済界を含めた事業再開に向けた取組などを説明した。



早期全線開通を求める要望書の提出 (H30.6.15)

沿道の町内会や社会福祉協議会など57の地域団体より、中国地方整備局長及び広島市長、広島市議会議長に対して、西広島バイパスの早期全線開通を求める要望書が提出された。

《要望要旨》

高架道路の全線開通は、長年、地域内の渋滞や騒音などに悩まされている我々の積年の願いであります。広島の将来・未来のためにも極めて重要であることから、一日も早い事業再開と全線開通の実現を要望する。

なお、工事が長期間に及び周辺地域への影響が懸念されることから、十分な安全対策等の計画策定や、着工前における地域住民に対する説明などについて、配慮願いたい。



2 事業に係る地元状況の確認

(4) 事業反対者

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

『国道2号線沿道の環境を守る会』による事業中断の申入れ

事業の中止を主張する『国道2号線沿道の環境を守る会』から、事業の中止を求める申入れ書が提出された。

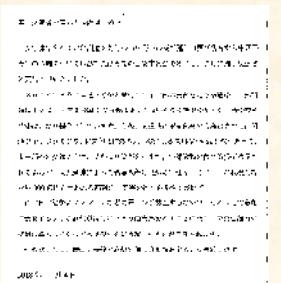
- 平成28年12月 広島国道事務所、広島市に提出
- 平成30年 9月 中国地方整備局に提出



《申入れ要旨》※平成30年9月の申入れ書

以下の理由により、国道2号高架の工事を断念するよう要請する。

- 将来的な人口減少による通勤者の減少により、市中心部へのアクセスは改善される。
- 渋滞緩和の確たる根拠が示されていない。
- 総費用300億円と言われる事業を行う必要性は疑問である。
- 沿線に高層ビルが林立する中、高架道路により閉塞感が一層増加するなど、景観の後退が著しい。



これまでの対応

- ▶ 国の事業評価資料や、本事業による渋滞緩和効果などを認めた控訴審判決などを基に、本事業による環境改善効果や、将来交通量の考え方、既存の騒音予測結果などを説明し、本事業の必要性を繰り返し説明

今後の対応

引き続き、広島市が主体となり、情報提供や要望対応等を確実かつ丁寧に実施し事業に対する理解を求めるなど、地元をしっかりとまとめていく

2 事業に係る地元状況の確認

(5) 広島市議会

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

『早期全線供用を求める決議案』が可決(H30.6.28)

広島市議会において『一般国道2号西広島バイパス都心部延伸事業の早期全線供用を求める決議案』が可決された。

《一般国道2号西広島バイパス都心部延伸事業の早期全線供用を求める決議》

一般国道2号西広島バイパスは、広島市と廿日市市を結び、沿線地域の開発と経済の発展に大きく寄与する重要な広域幹線道路である。

《 中 略 》

さらに、今月には、沿道地域の多くの社会福祉協議会や町内会から、同バイパス高架道路の全線開通を求める要望書が本市議会へ提出されたところであり、事業へ期待する住民の声は大いに高まっている。

よって、本市議会は、改めて沿道地域や地元経済界が強く望む西広島バイパス都心部延伸事業の早期全線供用の実現に向けて、引き続き全力で取り組まれるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

(平成30年6月28日)

3 事業の必要性・効果の確認

(1)－1 事業の今日的意義（200万人広島都市圏構想）

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

『200万人広島都市圏構想』

人口減少や少子高齢化が進む中、地勢や人口、産業構造や地域資源等の様々な特色を有する広島広域都市圏域内の24市町が、それぞれの強みを伸ばすとともに、弱みを相互に補うことで、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指すものである。

『200万人広島都市圏構想』の実現には

広域幹線道路ネットワークの充実・強化が不可欠です。



経済面や生活面で深く結びついている広島広域都市圏の24市町が連携して取組を進めるに当り、連携・交流を促進し、ヒト・モノ・カネ・情報を循環させるとともに、圏域経済の活性化を図っていくためには、その基盤となる広域幹線道路ネットワークの充実・強化が重要であり、
とりわけ、その核となる西広島バイパスの整備が必要不可欠です。

広島広域都市圏の目指す将来像を示すとともに、「200万人広島都市圏構想」の実現に向けて取り組む具体的な施策を取りまとめた『広島広域都市圏発展ビジョン』において、『圏域内の広域幹線道路ネットワークの充実・強化』を位置付け、取組を進めています。

17

3 事業の必要性・効果の確認

(1)－2 事業の今日的意義（都市再生緊急整備地域）

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

『広島紙屋町・八丁堀地域』の指定(H30.10.24)

『広島駅周辺地域』に続き、『広島紙屋町・八丁堀地域』が都市再生緊急整備地域に指定された。

これにより、土地利用制限の規制緩和や金融支援などが受けられることとなり、さらなる民間開発を誘発することで、敷地の共同化や土地の高度利用等による業務・商業・文化・宿泊などの都市機能の充実・強化を図り、都市の魅力と国際競争力の強化を目指す。



西広島バイパスは、広島の西部方面から『広島紙屋町・八丁堀地区』を含む広島市都心部への導入路として機能する道路であり、都市再生緊急整備地域の指定と併せ、

中四国地方をリードする広島市の都心部の持続的な成長を支える。

3 事業の必要性・効果の確認

(2)-1 ストック効果（観光支援）

西広島バイパスの整備により、多数の宿泊施設や観光資源が集積し観光拠点となっている広島市都心部と、厳島神社や錦帯橋、大和ミュージアムをはじめとする広島市周辺の観光地間の移動が円滑化され、広域観光が促進されることが期待される。



19

3 事業の必要性・効果の確認

(2)-2 ストック効果（医療支援）

- 渋滞緩和により、広島市中心部に集積する医療機関への搬送時間の短縮が期待される。
- 高架を走行することにより、信号交差点の通過が不要となり、救急搬送時の交通の安全性の向上が期待される。





本事業の円滑な推進に当っては、地元行政のみならず、地元経済界や沿道地域など、地域全体の理解・協力が不可欠であるが、

- 地元行政及び地元経済界による官民一体となった各種取組
- 広島市議会における早期供用を求める決議
- 沿道の地域団体からの早期全線開通を求める要望書の提出

など、事業の早期再開への期待は地元の総意であり、地域全体の大きなうねりとして一層高まっている。

一方、沿道の地域団体から「工事期間における周辺地域への安全対策等の計画策定や、着工前における地域住民に対する説明などについて配慮願いたい」旨の声が寄せられているほか、一部には事業効果や必要性等についての疑念・疑問の声も寄せられていることから、引き続き、広島市が主体となり、沿道地域への情報提供や要望対応等を確実かつ丁寧に実施し、事業に対する理解を求めるなど、地元をしっかりとまとめていく必要がある。



本事業は、広島市と周辺23市町が連携した『200万人広島都市圏構想』の実現に向けた取組や『都市再生緊急整備地域』の指定による広島市都心部の活性化などを支える、広島広域都市圏はもとより中国地方の発展にとっても極めて重要な事業であることから、本事業を実施する今日的意義は極めて高い。

また、直接的な整備効果のほか、地域経済の発展等に寄与する様々なストック効果の発現も併せて期待される。

西広島バイパス都心部延伸事業 整備効果検討会

– 第2回 –
平成31年3月19日（火）

目的・委員名簿

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

〔目的〕

西広島バイパス都心部延伸事業の整備効果等について、国、広島市及び関係機関において検討することを目的とする。

西広島バイパス都心部延伸事業整備効果検討会 委員名簿

所属	役職	氏名	備考
広島市 道路交通局	局長	谷山 勝彦	(会長)
国土交通省 広島国道事務所	所長	植田 雅俊	
廿日市市 建設部	部長	河崎 勝也	
大竹市 建設部	部長	坪浦 伸泰	
広島商工会議所 産業・地域振興部	部長	山田 昌徳	
(一社) 中国経済連合会	部長	高見 佳宏	

※事務局：国土交通省 広島国道事務所 計画課
広島市 道路交通局 道路部 道路計画課

検討会の議題項目

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

- 1 事業概要
- 2 事業に係る地元状況の確認
 - ・事業の経緯、地元経済界、沿道地域、
事業反対者、広島市議会
- 3 事業の必要性・効果の確認
 - ・事業の今日的意義
 - ・ストック効果
- 4 費用対効果
 - ・便益
 - ・費用

検討結果を速やかに国土交通大臣に報告

3

今回の検討内容

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

- 1 事業の必要性・効果の確認
 - (1) 西広島バイパス都心部延伸区間の現状（交通混雑、騒音）
 - (2) ストック効果
 - ・交通混雑の緩和
 - ・沿道環境の改善
- 2 まとめ

1 事業の必要性・効果の確認

(1)－1 西広島バイパス都心部延伸区間の現状（交通混雑）

- 広島市中心部の国道2号では慢性的な交通混雑が発生している。
- 西広島バイパスにおいては、広島市の中心部に向かう高架延伸部分が観音オフランプで中断しているため、広島市中心部手前のオフランプ出口を先頭に渋滞している。



5

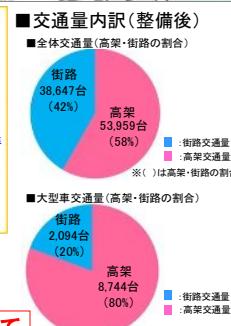
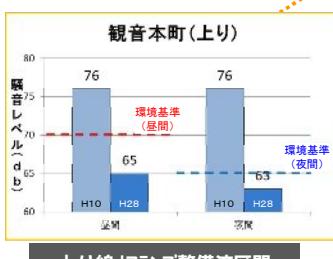
1 事業の必要性・効果の確認

(1)－2 西広島バイパス都心部延伸区間の現状（騒音）

西広島バイパス都心部延伸事業 整備効果検討会

- 高架整備区間では、大型車等の交通を遮音壁等の環境対策が可能な高架道路へ転換し、各種環境対策により環境基準を満足している。
- 一方、未整備区間ににおいて騒音値は環境基準を超過している。

国道2号の騒音状況



[H26.1広島高裁 判決文(抜粋・要旨)]

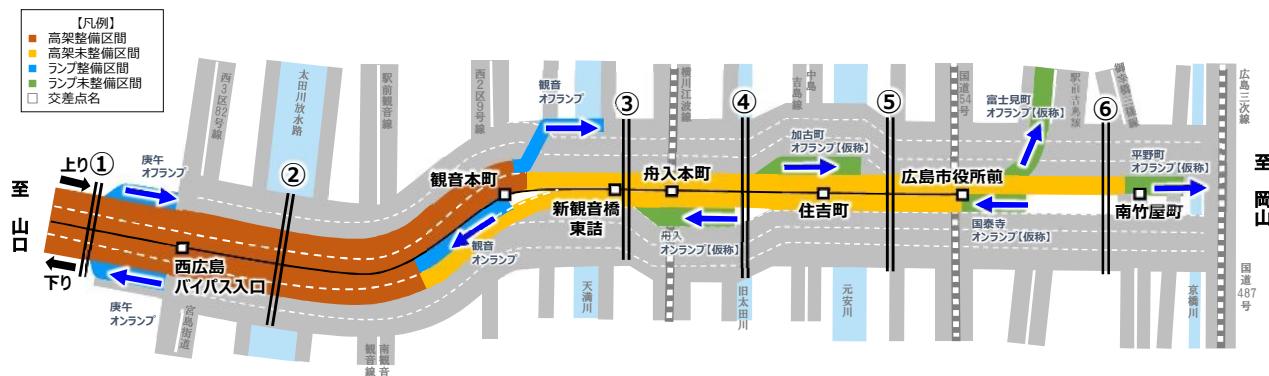
事業が全線完成して道路がさらに延伸されることにより、渋滞が緩和されて沿道全体の騒音が軽減する可能性が高いと思われる。

1 事業の必要性・効果の確認

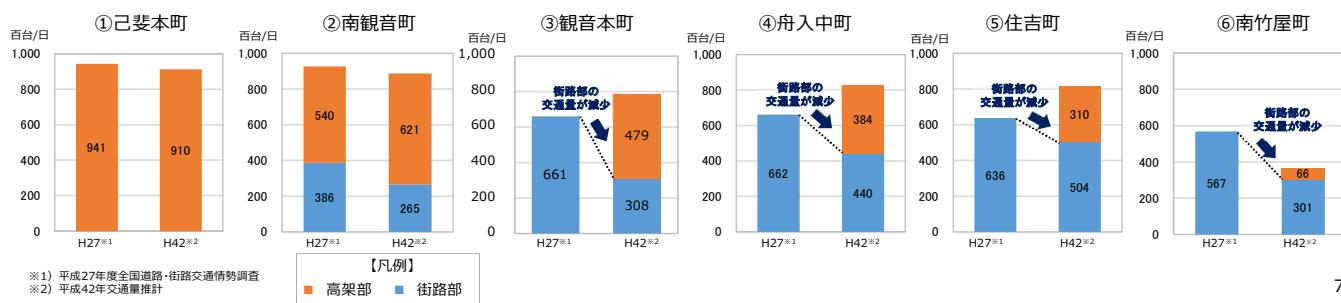
(2)-1 ストック効果（交通混雑の緩和）

西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

- 高架道路が整備されることで、街路部から高架部へ交通の転換を図ることにより広島市を中心部の国道2号及び西広島バイパス出口付近の交通混雑の緩和が期待される。



【高架部および街路部の交通量】

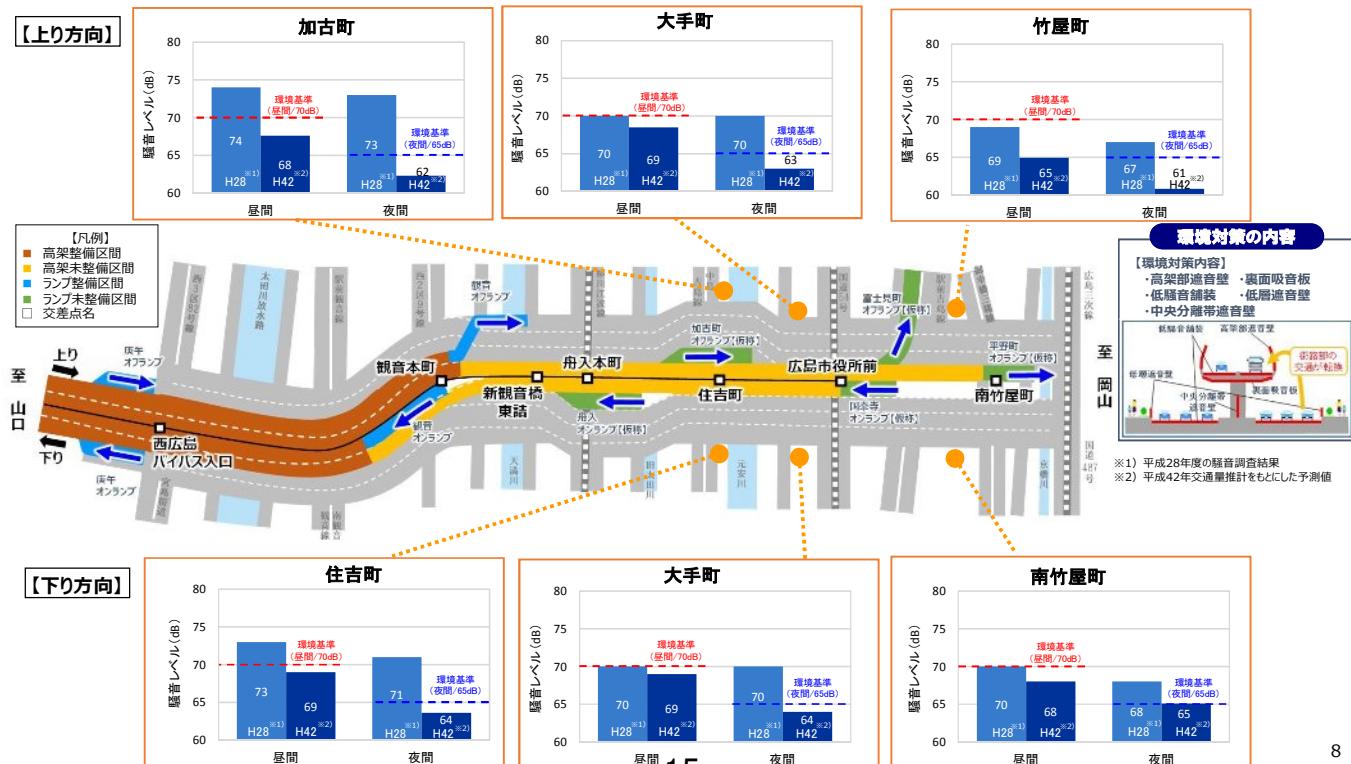


西広島バイパス都心部延伸事業
整備効果検討会

1 事業の必要性・効果の確認

(2)-2 ストック効果（沿道環境の改善）

- 大型車等の交通を遮音壁等の環境対策が可能な高架道路へ転換し、国道2号の交通負荷および沿道環境への負荷を低減することによって沿道環境が改善される。





広島市中心部の国道2号では慢性的な交通混雑が発生しており、また、西広島バイパスにおいては、広島市の中心部に向かう高架延伸部分が観音オフランプで中断しているため広島市中心部手前のオフランプ出口を先頭に渋滞している。

また、沿道環境について、高架未整備区間において騒音値は環境基準を超過している。

本事業は、広島市の西部方面から広島市の中心部に流入する交通及び市内から西広島バイパスを利用する交通の円滑な分散・導入を図るために、西広島バイパスの高架部を延伸し、出入口ランプを各箇所に設けるものである。

本日の検討会では、本事業によって、高架道路へ交通の転換を図ることにより広島市中心部の国道2号及び西広島バイパス出口付近の交通混雑の緩和が期待されることを確認した。

また、本事業は、大型車等の交通を遮音壁等の環境対策が可能な高架道路へ転換し、国道2号の交通負荷及び沿道環境への負担を軽減させることを確認した。